

# 第 1 回座間味村議会臨時会

第 1 日 目

2 月 5 日

平成25年第1回座間味村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成25年2月5日			
招 集 場 所	座間味村議会議場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	平成25年2月5日 午後1時30分 議長宣言		
	閉 会	平成25年2月5日 午後1時55分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	1 番	大 城 晃	6 番	宮 里 清之助
	2 番	金 城 勝 英	7 番	宮 里 祐 司
	3 番	金 城 善 昇	8 番	中 村 秀 克
	5 番	金 城 弘 昭		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	5 番	金 城 弘 昭	6 番	宮 里 清之助
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	宮 城 武	臨 時 書 記	
	村 長	宮 里 哲		
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	政 策 調 整 監	垣 花 健		
	総 務 課 長	大 城 直 人		
	産 業 振 興 課 長	宮 村 英 美		
	産 業 振 興 課 補 佐	仲 村 悟		

平成25年第1回座間味村議会臨時会議事日程（第1号）

（平成25年2月5日午後1時30分開会）

日 程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議 案 第 1 号	工事請負契約について

○ 議長（中村秀克）

ただいまから平成25年度第1回座間味村議会臨時会を開会いたします。

開 会（午後1時30分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により5番 金城弘昭議員及び6番 宮里清之助議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3．議案第1号 工事請負契約についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

議案第1号

工事請負契約について

平成24年度阿佐地区避難道路整備工事（村道阿佐線）について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 平成24年度阿佐地区避難道路整備工事（村道阿佐線）
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 75,600,000円  
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額3,600,000円）
- 4 契約の相手方 那覇市宇栄原6丁目14番5号  
有限会社岸本組  
代表取締役 岸本 ひろみ

平成25年2月5日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

平成24年度阿佐地区避難道路整備工事（村道阿佐線）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、本議案を提出する理由である。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

それでは、今回の工事の概要説明をしたいと思います。まず、工事概要という資料をごらんください。今回の工事名が平成24年度阿佐地区避難道路整備工事、これは村道阿佐線になりますが、阿佐集落よりヘリポートまたは座間味浄水場付近までの延長約570メートルの整備をいたします。工期については、議会で議決した日から平成25年3月15日までとなっておりますが、この事業は繰越事業になりますので、一たん年度内で切って、それから工期について新たに改訂契約を締結して工事を進めていくこととなります。工事概要につきましては、土木、のり面工、排水工、擁壁工、階段工、舗装工、防護柵工、資材運搬工などになります。

次に、平面図をごらんください。（1）と書いてある平面図です。まず、平面図の左側が阿佐集落になります。まず、この集落入り口から約50メートル、網かけになった部分ですが、そこまでは勾配を緩くするために間知ブロック積みの擁壁工で少し盛土をします。さらに、そこからS字カーブになっています。広くなった部分があります。そこが避難所になります。この入り口から避難所までの約39メートル、これについては緊急時に車両でも行けるようアスファルト舗装をします。幅員が3メートルで、あわせて転落防止柵、それから側溝の設置等もいたします。さらに、その箇所から頂上向け右側に行きますけれども、181メートルの部分については、これは階段工になります。この部分については勾配が20%以上と非常にきついところで、車両としては危険を伴うために階段してあります。幅員は、階段部分については2メートル40センチになります。プラスチックの擬木を使用した階段になります。それから、途中に広がった部分がありますが、その部分は平坦になっていますので、ここからは阿護の浦が見渡せる大変景色のいいところがありますので、そこは休憩所として整備します。階段部分全体についても、同じように手すり兼転落防止柵、それから側溝等を設置します。さらに右側に行って、2枚目の平面図（2）の終点までになります。終点までの約250メートル、これについても同じようにアスファルト舗装をし、転落防止柵または側溝等を設置します。ここも緊急時に車両が通れるようにいたします。あと、のり面については土質が千枚岩の箇所、それから高さが3メートル以上の箇所にはモルタル吹付工をして工事を進めていきたいと思っています。以上で工事概要の説明を終わります。

○ 議長（中村秀克）

これで提出議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

階段の部分の確認ですけれども、ゴムみたいなもので階段をつくるわけですか。実際、あちこちやられているところを見ますと、大体雨で流れてこんな形になっているのがあるんですけども、そこら辺の対策はされていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

これは擬木を寝かせて、それに盛土をして、そういう階段のほうでやっていきます。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

盛土をした部分が1回の雨で大体流れてしまって、擬木しか残らないというのがありますよね。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

擬木を寝かせて、その面も同じように舗装をします。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

再度確認しますけれども、阿真公園みたいな形ではないということですね。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

あれはただ、置いているだけです。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

あと1点、斜面の、のり面を切ったところのモルタル吹きつけといたしますけれども、見た目とかそういうのはどういふ感じですか。阿真線みたいな形になるんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

これは阿真の番所の村道と同じようにのり面のモルタル吹きつけになります。カラーでつけるとかそういうものではなくて、通常のモルタル吹きつけです。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

それは570メートルのうちのどれぐらいの範囲でやりますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

今、入り口から避難所までの間で約70メートルのモルタル吹きつけになりますが、あと、工事中にのり面を成形するところが出てきます。そういうものを見て、さらにふえるかもしれません。とりあえず、今の70メートルについては吹きつけをします。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

第一義的に防災のための避難路ということですから、これはやらないといけないし、ただ、散策した場合に見た目の問題もあるものですから、そこら辺は十分検討されて、よろしくお願ひします。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

阿佐の集落から間知ブロックを積んで、この間見たら、川があって大分段差があるので、幅は少し広がると思うんですが、このカーブから上の海岸の手前まで、これはすべて車が通るように、そこに階段はないということですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

はい。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

このカーブのところはかなり差がきついと思うんですよ。それで、これからするとただ、車が上るということでありましたね。逆に人が上るときに、例えば手すりがあったり、階段があったりしたら非常に助かるということで、私、前に課長と課長補佐にも話したことがあるんですけども、どこか一方に1メートルぐらいでもいいから、人ひとりが通れるぐらいの階段をつかって、あとは車が通れるようにして、年寄りでも若い人でもいいですよ。歩いて逃げるときに、坂道をそのまま状態で上ったりすると非常にきついんですよ。だからそういうところだけでもいいから、1メートルぐらいの幅で車が通ると別に人間が歩けるように手すりをつけてはどうかという意見をしたことがあるんですが、そのときに課長補佐は、設計者ができないとか言っているという話があったんですけども、そんな設計者は変えなさいとまで私は言ったことがあるんですけども、車だけ、これは車が来なければ避難できないんですかということになるわけですよ。足腰の弱い人たちが坂道を普通に歩けといっても歩けないわけですよ。だから補助的に小さい幅でもいいから、人間が一人通れるところを、階段をつけて、手すりがあればそこを避難するにも非常にいいと。それに、こっちのカーブというのは上のほうに木がありますよね。木が生い茂っていますよね。ということは、木の葉が落ちてたまってくると、上からおりてくるときに、普通に歩いていて、例えば雨が降っている、降った後とかだったら、これはすべりますよ。車も滑りますし、人間も滑りますよ。これは非常に優しさが無いなと私は思っているんですけども、その辺はどう考えますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

実はこの避難場所までの道のりについては、住民説明会で当初この部分から階段で持って行こうと、こういう幅もつって上げていこうという話をしたんですけども、住民側からぜひそこまでは舗装したほうがいい、舗装してくれという、そういう要望がありましたので、では舗装します、それで側溝もつけます。あと、上までの手すり、それをつけますということで住民とも話をした経緯があります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今、課長のお話でいうと、下からずっと階段という話をしたということですよ。そうではなくて、私が言っているのは、例えばこのテーブルが道路幅だとしましょう。そうすると、車が通るのに十分なスペースを確保して、ほんの一部だけ手すりをつけて、その分だけを階段、人が本当にこれを頼って歩ける分があってもいいのではないかと。2メートル、3メートルもする幅ではないわけだから、私みたいな太っている人で

も80センチあれば十分に通れますよ。そういうところ、どうせ手すりを設置するのであれば、階段がそこにあつたほうが非常に人間には楽に上れると。幅は大きいですから、3メートルぐらいありますから、あとは車が通ればいいわけですよ。通れるようにすればいいわけですよ。そこを言っているわけですよ。もっと人に優しい、普通に避難ができたり、観光で歩いたりとかするにしても、舗装された真つすぐな面というか、水平ではないですから、斜面よりは階段のほうが歩きやすいのではないかということでそういう案を出していたんですよ。ここは少し工夫して、設計変更でもして、手すりから本当に何十センチですよ。その分だけを階段にしてもらえれば、非常に利便性があると私は考えていますけれども。設計者と相談して、できるかできないか。これをそのまま全部車用に舗装してしまうと、次のこともあると思いますから、ここはしっかりとやってもらわないとということで考えておいてください。1回失敗したものを次にきちんと生かせるように。以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑はありますか。

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

少しだけお伺いします。今の避難所のところの標高は何メートルですか。そして、その隣にある水道タンクは今使われているんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

その避難箇所は、標高約30メートルです。今ある2つの水道ポンプ室とか、タンクがあります。これは全部使っています。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

となると、浄水場からこのタンクまで、道に沿って配水管が通っていると思うんですけども、その工事に当たってはその管の布設、移動というかは全然ないんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

この飛び出ている管については、工事の際に埋めたいと思っております。中に埋設というんですか、埋めます。露出している部分は埋設したいと思います。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

水道の管が出ている部分は、この工事でサービスできちんと埋設してあげると。先ほどののは標高30メートルでいいんですか。いいですよ。先ほどから伺っていますけれども、ここのS字の避難所までは車が上れると。そこはUターンとか、例えば何台まで駐車可能というのはどうなんでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

そこは駐車は2台できるように整備いたします。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

もう一つは、ここは照明施設はどうなっているんですか。例えば避難所には電気が行っているんですか。行く予定があるんですか。この工事とは全く別ですか。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監。

○ 政策調整監（垣花 健）

今回の工事とは別なんですけれども、防災の備品ということで、この第一次避難場所にコンテナを設置します。その中に発電機とか照明設備を置きますので、電気は来ているかどうかはあれですけれども、非常の際にはそこで電気が使える状況になります。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

これは道路のことではないんですけれども、せつかく避難場所をつくるわけですから、そこに非常用の電源はあるということで、もちろんタンクがあるから水もあるということですよ。わかりました。以上です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

同じ平面図（1）なんですけど、今大城議員が聞いた避難場所、そちらから階段ということでもありますけれども、もし、こちらまで避難されてきた方が車いすを要する場合とかあると思うんですよ。そのときに、車いすで階段を上というのは難しいのではないかと。おりののは問題ないと思います。ところがここまで避難してきたけれども、どうしても高月山まで行かなければならないとなったときには、車いすの人はだれかに協力してもらって、おぶって上がってもらうとか、担いで上がってもらう、これ以外に方法はないということですか。例えば今電動といいますか、そういう移動手段がありますよね。そういう人たちがもしそこに避難されてきた場合に、もっと上に行かなければいけないといったときに、それを放置してだれかにおぶってってもらうのか。移動するという手段というのはそこでは考えられていなかったのか。この階段の幅は何メートルですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

2メートル40センチ。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今現在ある道の幅というのは3メートルぐらいありますよね。あれを2メートルちょっとにすると。すべてを階段にすると。ということは、車いすの移動というか、そういう移動は全くできませんよということにしてしまうというんですよ。それは設置してから、後でまたやりかえるんですか。そこはどうかと思いますけれども。座間味の港のターミナルの入り口の階段みたいなことにならないでしょうね。最初は壁をつ

くって、杭のところを遠回りしないとできなかつたけれども、1カ月したら壊して、階段にしてやった経緯がありますので、最初からみんなが何で、おかしいのではないのかという意見があったけれども、設計者がそう書いたからということをつくるのをつくって、これは何のためですかと言ったら、津波が来たらいけないから、ターミナルがやられるからと。津波が来たらターミナルどころの話ではないでしょう。座間味の集落までやられますよ。ところが、こんなわけのわからない壁をつくって、1年もしないで壊して階段にしたという、その実態がありますので、実際に階段に全部やりましたと。だけど車いすの移動ができないと、だからそこはまた半分はコンクリートで舗装しますということにはならないでしょうね。これは設計者の人が来てから皆さんと十分に話し合いをしてやられたわけですよ。こういう格好でオーケーですというのは。皆さんの意見の中で、その階段はすべてそのままがいいですという意見になったわけですか。車いすとかの移動というものに関しては考えられなかったんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

実はこれを設計する際に、特にこの階段の部分につきましては、勾配が20%以上と非常にきつい勾配で、ちなみに古座間味に行く旧道、向こうが17%なんです。さらに向こうよりきつい勾配ということで、そこを車いすが通れるようにしても逆に勾配がきつくて危険ではないかということで、それですべて階段にしております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

確かに直線といいますか、そのままにしますと勾配が非常にきついですよ。だから人間が真っすぐ歩くと、きついと横へ行ってターン方式でやりますけれども、そういうことも検討されたのかと。ただ、勾配がきついから階段のほうがいいと。昔から先人たちは、真っすぐ上がったらきついということで、山を右左に角度をなくすように道をつくって上がっている形跡というのがあるんですよ。ところが、これはほとんど真っすぐですよ。もう少し工夫が必要だったのではないかと私は思いますけれどもね。私は土木工事もやったことがなければ、設計もやったことがないので、そういう部分の専門の勉強したこともないので何とも言えないんですけども、それでも、素人考えでもそういうのは必要だったのではないかと私は思いましたので。これは弱者に対しての配慮が全くなされていないなということですよ。もう少しそういう弱者に対して目を向けたことをやってほしかったです。私は以上です。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号 工事請負契約についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第1号 工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これで会議を閉じます。

これをもって平成25年第1回座間味村議会臨時会を閉じます。

閉 会（午後1時55分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 秀 克

署名議員 金 城 弘 昭

署名議員 宮 里 清之助